

協和地域観光施設管理業務の内容及び基準について

【施設 1】大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設

【施設 2】米ヶ森公園

【施設 3】協和温泉「四季の湯」

1 管理の基本方針

指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとする。

「指定管理者は、業務の遂行にあたり公の施設としての性格を十分に認識し、日常または定期的に必要な保守・点検業務を行い、快適な施設環境を作るとともに、各種機器類の性能を常に最良の状態に維持し、故障の予防、設備の恒久化につとめるものとする。」

2 管理業務に関する事項

(1) 管理業務の概要

① 組織及び人員配置

管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理を効率的に行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置すること。

② 受付・案内業務

利用者へのサービスに支障のないよう、適切な対応を行うこと。また、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を市へ報告すること。

③ 利用実績等

毎月の利用実績（利用人数、利用率、利用料金収入等）を明らかにするための必要な帳簿を作成すること。

④ 緊急時の対応

ア 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画を作成し、緊急事態の発生時には的確に対応すること。

イ 利用者の急な病気、ケガ等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し的確に対応するほか、AED 設置施設にあっては、緊急使用時に備え、従業員に必要な講習を受講させること。

⑤ 管理業務の詳細

具体的な管理業務の内容については、別紙 1 のとおりである。

(2) 事業計画書及び報告書の提出

① 事業計画書等の提出

毎年度末までに、次の事項を含む翌年度の管理に関する事業計画書及び収支計画書等を作成し、市に提出すること。

なお、提出された当該事業計画書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施計画
- ウ 利用者数の計画
- エ 管理に係る経費の収支計画
- オ 自主事業の実施計画に関する事項
- カ その他、市が指示する事項

② 業務報告書等の提出

月毎の業務実施状況及び収支状況等について、翌月の２５日までに報告すること。

なお、協和温泉四季の湯については、市指定様式（様式５）を提出すること。

③ 事業報告書等の提出

毎年度終了後６０日以内に、次の事項について事業報告書等を提出すること。

なお、提出された当該事業報告書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施状況
- ウ 利用者数の実績
- エ 管理に係る経費の収支状況
- オ 自主事業の実施状況に関する事項
- カ その他、市が指示する事項

（３）施設利用者に対するアンケート等の実施及び自己評価について

① 施設利用者に対するアンケート等の実施

施設利用者の利便性の向上のため、アンケート等を実施し、施設利用満足度や意見等を聴取すること。また、その結果及び業務改善への反映状況について報告すること。

② 自己評価

施設利用者に対するアンケート等の実施結果及び施設の利用実績を分析したうえで施設管理に係る自己評価を行うこと。また、その結果及び課題がある場合はその改善策について、業務報告書の提出に併せて報告すること。

（４）区分経理について

① 区分経理

指定管理者は施設の管理業務に係る経理と自身の団体等の業務に係る経理とを区分して経理すること。

② 収入と支出の適正管理

指定管理者は、指定管理業務専用の口座や帳簿等により、収入と支出を適切に管理すること。

3 保守管理及び施設設備等に関する事項

(1) 保守管理業務

施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、保守管理体制を整備すること。

現在行っている、設備、機器等の保守管理業務は、別紙2のとおりである。

(2) 保険

市は、施設に対する災害共済及び市の瑕疵・過失に起因する事故等に対する総合賠償保険に加入する。

指定管理者は、施設及び設備の管理に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合や、自主事業の実施において自らの瑕疵や過失に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合、または市からの求償等に備え、指定管理者の責任において、必要と考える範囲の保険（履行保証保険、施設損害保険、第三者への損害賠償等）に加入すること。

なお、市が加入する総合賠償保険の概要については、別紙4を参照すること。

(3) 施設設備及び備品

- ① 施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、備品の管理を行うこと。なお、不具合が生じた場合は市に報告し、募集要項で示すリスク分担表（別表1）の定めに従い対応すること。
- ② 新たに備品が必要な場合は、市に協議すること。なお、備品の管理にあたっては、備品台帳を作成し、変更があった場合は更新すること。
- ③ 備品の一覧については、別紙3を参照すること。

(4) 修繕

① 応急的な修繕

施設において、破損、損壊または老朽化により、管理上直ちに修繕を行う必要がある場合は、速やかに市に報告すること。

② 計画的な修繕

修繕に係る経費のうち、次年度以降の修繕で対応が可能なものについては、市に修繕の箇所、金額、優先順位等を報告すること。

(5) 関係書類の整備

保守管理にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し保管すること。

(6) 事故・故障等異常時の措置

施設内において、事故または故障等の異常が発生したときは、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対し、その旨を通報すること。

また、この場合は、市と協力して原因調査にあたること。

(7) 関係法令等の遵守

当該施設の管理にあたっては、本基準のほか、関係する法令及び大仙市の条例、規則等を遵守すること。

4 その他

(1) 補償対策

指定管理者の管理上の瑕疵により、利用者の生命や身体に損害を与え、または財物を損傷した場合、指定管理者が損害を補償し、それ以外の瑕疵による場合については、両者協議のうえ対応すること。

(2) 市からの指示等への対応

- ① 市から、施設の管理及び経営状況、並びに施設の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速かつ積極的に対応を行うこと。
- ② 市が実施または要請する事業等については、積極的かつ主体的に対応すること。（例）緊急安全点検、災害、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等
- ③ 市が行う指定管理者の評価には積極的に協力するとともに、評価の結果指導及び助言があった場合には、これに従うこと。

(3) 災害等非常時の対応

- ① 災害等の非常事態が発生した場合は、避難所としての指定の有無にかかわらず、市からの指示により施設を使用させるものとする。
- ② 市と指定管理者は有事に備え、避難所等の開設、運営が円滑に行えるよう事前に協議するとともに、避難所等開設時には、運営に協力すること。

(別紙 1)

協和地域観光施設 管理業務一覧

【施設 1】 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設

【施設 2】 米ヶ森公園

＊ 日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
運営業務	利用者の受付（当日・予約）・許可	毎日	
	利用料金の収受・領収書発行	毎日	
	利用者への適切なサービスの提供	毎日	
清掃業務	施設内及び外回りの清掃	毎日	
安全管理業務	利用者の安全確保、管内パトロール等	毎日	
施設・設備管理業務	巡回、観察による日常点検	毎日	

＊ 月例業務（毎月定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
管理業務	中央広場、管理道路、外構及び駐車場等の保全	月 1 回	
清掃管理業務	側溝等の清掃、芝生・植栽木等の管理	月 1 回	
業務報告書の提出	月別利用状況等報告書の作成、提出	月 1 回	

＊ 年間業務（年間を通じて定期的な実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
管理業務	電気工作物保安全管理	年間	施設 1
	建物警備管理	年間	施設 1
	自動ドア保守点検管理	年間	施設 1
	消防設備保守点検管理	年間	施設 1
	レジシステム保守点検管理	年間	施設 1
	清掃業務	年間	施設 1
	ゴミ収集管理	年間	施設 1
	芝生管理（施肥、防除、除草等）	随時	施設 2
	樹木管理（剪定、防除、冬囲い等）	随時	施設 2
	遊具点検業務	年 1 回	施設 2
事業計画書等の提出	事業計画書及び収支計画書の作成、提出	年 1 回	
	事業報告書及び収支決算書の作成、提出	年 1 回	

【施設 3】 協和温泉「四季の湯」

＊ 日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
運営業務	利用者の受付（当日・予約）	毎日	
	利用料金の収受・領収書発行	毎日	
	利用者への適切なサービスの提供	毎日	
	備品等の管理	毎日	
清掃業務	館内及び管理敷地の清掃	毎日	
安全管理業務	利用者の安全確保、管内パトロール等	毎日	
建物、設備管理業務	巡回、確認による日常点検	毎日	
衛生管理業務	浴場、ろ過機消毒清掃	毎日	
敷地の管理業務	敷地内の除草及び冬期間の除排雪	随時	

＊ 月例業務（毎月定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
工作物等管理業務	駐車場、外構、側溝等の保全	月 1 回	
衛生管理業務	浴場水質検査（残留塩素検査）	月 2 回	
清掃業務	厨房及び排水槽の清掃	月 1 回	
業務報告書の提出	月別利用状況等報告書の作成、提出	月 1 回	
公共料金の支払い	電気・水道・温泉使用料等	月 1 回	
ごみ収集	ごみ（可燃・不燃）の分別 回収業者への引渡し	可燃：週 2 回 不燃：週 1 ～ 2 回	

＊ 年間業務（年間を通じて定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
設備等管理業務	電気工作物保安全管理	月 1 回	
	機械設備保守（温水ボイラー、冷暖房機器）	年 6 回	
	消防設備保守点検管理	年 2 回	
	浄化槽維持管理（清掃作業含む）	年 6 回	
	地下貯油槽漏洩検査	年 1 回	
	自動ドア保守点検	年 2 回	
	煤煙濃度検査	年 2 回	
	レジオネラ菌検査	年 2 回	
事業計画書等の提出	事業計画書及び収支計画書の作成	年 1 回	
	事業報告書及び収支決算書の作成	年 1 回	

(別紙2)

協和地域観光施設 保守管理業務一覧

現在、協和地域観光施設において実施している保守管理業務及び業務委託先は次のとおりです。

【施設1】大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
電気工作物保安管理委託	鶴田電機管理事務所	年間	
建物警備管理委託	セコム（株）	年間	
自動ドア保守点検管理委託	ナブコシステム（株）	年間	
消防設備保守点検管理委託	太平ビルサービス（株）	年間	
レジシステム保守点検管理委託	（株）寺岡システム	年間	
清掃業務委託	太平ビルサービス（株）	年間	
ゴミ収集管理委託	（有）太陽環境保全	年間	

【施設2】米ヶ森公園

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
芝生管理	（株）協和振興開発公社	随時	
樹木管理	（株）協和振興開発公社	随時	
遊具点検業務	オサムインク（株）	年1回	

【施設 3】 協和温泉「四季の湯」

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
清掃業務委託	佐々木興業（株）	月 1 回	グリーストラップ清掃
電気工作物保守管理	東北電気管理技術者協会	月 1 回	受変電・負荷設備等点検
機械設備保守	山二施設工業（株）	年 6 回	温水ボイラー点検・清掃 冷暖房機器点検整備
消防設備保守点検	太平ビルサービス（株）	年 2 回	消化設備、火災報知設備、 誘導灯点検等
浄化槽維持管理	（株）小田嶋産業	年 6 回	浄化槽点検、消毒、清掃等
地下貯油槽漏洩検査	山二施設工業（株）	年 1 回	消防法に基づく検査、清掃
自動ドア保守点検	フルテック（株）	年 2 回	開閉状況等保守点検
煤煙濃度検査	（公財）秋田県総合保健事業団	年 2 回	ボイラー法定点検
レジオネラ菌検査	（公財）秋田県総合保健事業団	年 2 回	水質検査（レジオネラ属菌）
ごみ収集業務	（株）小田嶋産業	可燃：週 2 回 不燃：週 1～2 回	ごみ回収：生ごみ、缶、ビン、ペットボトル他

(別紙3)

協和地域観光施設 備品一覧

【施設1】大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設

*備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
書庫（保管庫引違）	コクヨ	1	H16	○		事務室
書庫台	〃	1	H16	○		〃
POS専用機		4	H16		○	〃
ラベル発行機		2	H16		○	〃
パソコン		2	H16		○	〃
プリンター		2	H16		○	〃
パソコン用机・いす		2	H16	○		〃
事務室机	コクヨ	3	H16	○		〃
事務室いす	〃	3	H16	○		〃
書庫	ライオン	2	H16	○		〃
耐火金庫	〃	1	H16	○		〃
手提げ金庫	〃	1	H16	○		〃
月予定表黒板	〃	1	H16	○		〃
タイムレコーダー	アマノ	1	H16	○		〃
テプラ	キングジム	1	H16	○		〃
ラミネート	ライオン	1	H16		○	〃
電話機	NTT	1	H16		○	〃
販売ブース台両面		7	H16	○		売店
販売ブース台片面		6	H16	○		〃
イベント用平台		1	H16	○		〃
販売台		3	H16	○		〃
販売台		2	H16	○		〃
テーブルセット		1	H16	○		〃
脚立		1	H16	○		〃
レジカウンター		1	H16	○		〃
収納棚		1	H16	○		〃
灰皿		2	H16	○		〃
木工工芸品陳列棚		1	H16	○		〃
切り花用スタンド		2	H16	○		〃
ベンチシート	ライオン	5	H16	○		レストラン
食堂いす	〃	9	H16	○		〃
子供用いす	〃	2	H16	○		〃
長方形テーブル	〃	6	H16	○		〃
座卓	天童	6	H16	○		〃
メニュースタンド	テラモト	1	H16	○		〃
リーフスタンド	〃	1	H16	○		レストラン

品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
ダストボックス	〃	1	H16	○		〃
オープンストッカー	オカムラ	3	H16	○		〃
レストラン上棚		1	H16	○		〃
レストラン掃除機		1	H16	○		〃
イベント用ドラム		1	H16	○		〃
実演販売冷蔵庫		1	H16	○		〃
冷凍冷蔵庫		2	H16	○		厨房
ラック		1	H16	○		〃
ラック		1	H16	○		〃
戸棚		1	H16	○		〃
戸棚		1	H16	○		〃
引き出し付調理台		2	H16	○		〃
作業台		5	H16	○		〃
高速ガスオーブン		1	H16	○		〃
ガスレンジ		1	H16	○		〃
ガスフライヤー		1	H16	○		〃
角型ゆで麺機		1	R4	○		〃
スープレンジ		1	H16	○		〃
電子ジャー		1	H16	○		〃
ソイルドテーブル		1	H16	○		〃
ラックシェルフ		1	H16	○		〃
クリーンテーブル		1	H16	○		〃
電子レンジ		1	H16	○		〃
ガス赤外線グリラー		1	H16	○		〃
コールドテーブル		1	H16	○		〃
カップウォーマー		1	H16	○		〃
酒燗器	ホワイトサム	1	H16	○		〃
製氷機		1	H16		○	クイック
調理台		2	H16	○		〃
電気フライヤー		1	H16		○	〃
電気ウォーマー		1	H16	○		〃
電気ゆで麺機		1	H16	○		〃
コールドテーブル		1	H16	○		〃
温蔵ショーケース		1	H16	○		〃
電気瞬間湯沸かし器		1	H16	○		〃
クイック用引出付台		1	H16	○		〃
電子レンジ		1	H16	○		〃
実演販売用シンク		1	H16	○		クイック
ドライバキュームクリーナー		2	H16	○		〃
ライスボックス		1	H16	○		〃
2連はしご		2	H16	○		〃

品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
加工室用タイムレコーダー	アマノ	1	H16	○		加工室
加工室用掃除機	日立	1	H16	○		〃
特産品販売台		1	H16	○		〃
販売コーナー陳列棚	オカムラ	1	H16	○		〃
加工食品陳列棚		1	H16	○		〃
減圧乾燥機		1	H16	○		〃
粉砕機		1	H16	○		〃
作業台		7	H16	○		〃
野菜調理器		1	H16	○		〃
真空調理用加熱器		1	H16	○		〃
真空包装機		1	H16	○		〃
殺菌庫		1	H16	○		〃
スチームコンベクション		1	H16	○		〃
炊飯器		1	H16	○		〃
ガスフライヤー		1	H16	○		〃
ガステーブル		1	H16	○		〃
二段棚		1	H16	○		〃
ラック		3	H16	○		〃
調理台		2	H16	○		〃
真空包装機		2	H16	○		〃
ミキサー		1	H16	○		〃
包あん機		1	H16	○		〃
自動餅つき機		1	R3	○		〃
スチーマー		1	H16	○		〃
小型煮炊き攪拌機		1	H16	○		〃
卓上電気コンロ		1	H16	○		〃
架台ラック		1	H16	○		〃
油濾過器		1	H16	○		〃
ホイロ		1	H16	○		〃
ドーナッツフライヤー		1	H16	○		〃
オープンショーケース		3	H16	○		〃
電気スモーク装置		1	H16	○		〃
殺菌庫		1	H16	○		〃
牛刀	杉本	1	H16	○		加工用調理品
ペティナイフ	〃	1	H16	○		加工用調理品
出刃	孝蔵	1	H16	○		〃
ステンレス鍋	ホワイトサム	1	H16	○		〃
モリブデン寸胴鍋	〃	1	H16	○		〃
ステンレス雪平鍋	〃	1	H16	○		〃
チタン炒め鍋	〃	1	H16	○		〃
鉄製フライパン	〃	1	H16	○		〃

品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
ライスボックス	プロベスト	1	H16	○		炊飯関係
クイズナート	ホワイトサム	1	H16	○		〃
デジタルはかり	〃	1	H16	○		〃
角蒸し器	〃	1	H16	○		〃
炊飯器	タニコー	1	H16	○		〃
スピーカー（st付）	E V	4	H16	○		移動型音響
パワーアンプ	ヤマハ	2	H16	○		〃
オーディオミキサー	松下	1	H16	○		〃
Wチューナー	〃	1	H16	○		〃
チューナーユニット	〃	2	H16	○		〃
Wマイク	〃	2	H16	○		〃
有線マイク	S H U R E	2	H16	○		〃
C D デッキ	T E A C	1	H16	○		〃
イベント用平台		1	H16	○		〃
木製テーブル		8	H26	○		休憩所
木製椅子（木製品）		40	H26	○		〃
除雪機械	ヤナセ	1	H16	○		-

＊備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの
…なし

【施設２】 米ヶ森公園

＊備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
グラウンドゴルフ用具	アシックス	5	H19	○		
刈払機	ゼノア	2	H19	○		
防除機	ヤンマー	1	H19	○		
芝刈り機	シバウラ	1	H19	○		
エコベンチ		6	H19	○		

＊備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの
…なし

【施設３】協和温泉「四季の湯」

※備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
アーム付き椅子	ライオン	1	H7		○	
カタログスタンド	〃	1	H7		○	
キーボックス	〃	1	H7		○	
パンフレットケース	〃	1	H7		○	
月予定黒板	コクヨ	1	H7		○	
更衣ロッカー	ライオン	1	H7		○	
座テーブル	コクヨ	26	H7		○	
書庫	ライオン	2	H7		○	
掃除用具ロッカー	〃	1	H7		○	
耐火金庫	〃	1	H7		○	
手提げ金庫	〃	1	H7		○	
両袖机	〃	1	H7		○	
スモーキングスタンド	〃	3	H7		○	
ラウンジチェア	〃		H7		○	
テーブル	〃	5	H7		○	ホール
ダストボックス	霧島	9	H7		○	和室
テーブル	コクヨ	5	H7		○	
衣装盆	霧島	8	H7		○	和室
座卓	TZ69 ケヤキ	8	H7		○	〃
座椅子	御岳	45	H7		○	〃
手拭掛	霧島	8	H7		○	〃
缶用ダストボックス	コクヨ	2	H7		○	
傘立て	ライオン	2	H7		○	
壁掛時計	シチズン	1	H7		○	ホール
壁掛時計	カシオ	2	H7		○	大広間
娯楽セット		2	H7		○	将棋、麻雀、碁
消火器（10型）	ABC	17	H7		○	格納箱収納
消火器（20型）	ABC	2	H7		○	〃
電話	日東通信	22	H7	○		主装置含む
壁掛扇風機	PC-RG123	2	H7		○	
券売機	トヨコム	1	H7		○	
強力洗磨機	吉田機工	1	H7		○	ホンダ式
ついたて		10	H7		○	SC-102
中量棚		1	H7		○	MIK-7654
タンカ		1	H7		○	米式
冷蔵庫	ホシザキ	1	R1	○		HR-63S
電動おろし機	遠藤商事	1	H16		○	
配膳車	ホシザキ	1	H16		○	

品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
長テーブル	トーヨー	15	H16		○	
籐いす	田中産業	10	H16		○	
業務用冷蔵庫	福島工業	1	H14	○		
ガスフライヤー		1	H18		○	
ガス蒸し器		1	H18	○		
業務用食器洗浄機	ホシザキ	1	H18		○	
ガスブースター	〃	1	H18		○	

※備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
冷蔵庫・冷凍庫	サンヨー	1	H18	○		
除雪機	クボタ	1	H18	○		
硬貨選別機	グローリー	1	H18	○		
厨房用イワナ干物加工所		1	H12		○	
大広間用ティーサーバー	ホシザキ	1	H14		○	
液晶テレビ	パナソニック	9	H20		○	
レストラン			H20		○	
大広間仕切り			H20	○		
スターキングチェア			H20		○	
ベンチ（長椅子）			H20		○	
宴会用座敷椅子		10	H22		○	
回転テーブル		8	H22		○	
カーテン		3	H24		○	
簡易ベット		1	H24		○	
電子レンジ	パナソニック	1	H24		○	
電子レジスター	カシオ	1	H24		○	
レジスター	カシオ	1	H24		○	
経理用パソコン		1	H24		○	
デマンド監視装置		1	H25	○		
マイクロバス（29人乗り）	トヨタ	1	H26		○	

※全国町村会総合賠償補償保険制度のあらまし（2023年版）より抜粋



賠償責任保険

町村等が次の事故により、「住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または財物を滅失・き損もしくは汚損した場合」において、町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 町村等が所有、使用または管理する自治体施設の瑕疵（かし）に起因する偶然な事故
- ② 町村等の業務遂行に起因する偶然な事故
- ③ 町村等が自治体施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品に起因する偶然な事故
- ④ 町村等が、住民等から受託する財物に起因する偶然な事故 など

また、次の行為により町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 不当な身体の拘束による自由の侵害または名誉き損
- ② 口頭、文書等の表示行為による名誉き損またはプライバシー侵害 など

保険の対象とする施設（自治体施設）

町村等施設

1. 事務所・建物	本庁舎、支所、出張所等の庁舎
2. 学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園等の学校および児童福祉法に基づく保育所
3. 福祉施設	児童福祉施設、老人福祉施設、保護施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設、母子福祉施設、隣保館、保健センター、特別養護老人ホーム等
4. 保養施設	国民宿舎等
5. 文化施設	公会堂、公民館、図書館、博物館等
6. スポーツ施設	体育館、陸上競技場、野球場、プール、スキー場、スケート場、ゲートボール場、格技場、弓道場等
7. 産業施設	農林水産物加工施設、育苗施設、集出荷施設等
8. 生活環境施設	上水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設等
9. 道路	道路、自動車道、一般自動車道、農道、林道、里道、赤道、牧道およびその他の道路
10. 公園	児童公園等
11. 港湾・漁港	港湾施設および漁港施設
12. 住宅施設	公営住宅、官舎等
13. その他の施設	その他の建造物および工作物

対象とならない施設

医療施設	病院、診療所等の医療施設 療養型病床群等介護保険事業の医療施設 ただし、健診等の保健事業にかかる業務遂行に起因する場合を除きます。
------	---

賠償責任保険

保険の対象とする業務(自治体業務)

町村等業務

1. 町村等施設の保守・管理業務
2. 自然公物の管理業務
(ただし、判決・和解などにより明らかに賠償責任がありと判断される場合にかぎります。)
3. 学校教育業務
4. 社会福祉業務
5. 社会教育業務
6. 社会体育業務
7. 工事発注・施工等の業務
8. 予防接種業務
9. 健診等業務
10. その他町村等の行う業務
(政策、事業または事務の企画、立案または策定を除きます。)

対象としない業務

1. 許可、認可、命令その他の行政処分
2. 医療業務(健診等の保健・福祉事業にかかる業務を除きます。)
3. 消防、救急、治安または災害救助の業務
4. 治山治水業務、農地開発業務、耕地整理業務、公有水面埋立業務、都市計画業務、土地区画整理業務等の土地の改良事業、保全開発業務またはそれらの企画、立案、策定に関する業務
5. 強制執行または即時強制

保険の対象とする生産物(自治体生産物)

保険の対象とする施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品。

ただし、輸出生産物、医薬品・医療機材は除きます。

また、効能不発揮による賠償責任および自治体生産物自体に生じた損害の賠償責任は対象外です。



保険の対象とする受託物(自治体受託物)

保険の対象とする施設において、住民等から預り管理する受託物の損壊による、受託主に対する賠償責任を対象とします。現金・有価証券・美術品・骨董品・自動車等は対象外です。

指定管理者制度の取扱い

公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項および第4項に基づき指定管理者に行わせた場合において、町村等に賠償責任が発生する場合には、町村等の責任部分は本保険の対象となります。

また、指定管理者が負うべき賠償責任についても、2011年6月1日より、指定管理者そのものを被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険で対象となりますが、施設内でその指定管理者が独自の事業を運営する場合は、その運営上もたらされる賠償責任は、その指定管理者が負うものとし、本保険の対象外となります。

1. 契約類型別保険金額（限度額）



賠償責任保険(身体賠償)

契約類型	保険金額	
	1 名	1 事故(※)
5,000万円型	5,000万円	5億円
1億円型	1億円	10億円
1.5億円型	1.5億円	15億円
2億円型	2億円	20億円
3億円型	3億円	30億円

賠償責任保険(財物賠償)

契約類型	保険金額
	自己負担額なし (免責金額)
1,000万円型	1,000万円
2,000万円型	2,000万円
1億円型	1億円

(※) 土砂災害に起因する事故に関しては、1名あたり保険金額の3倍が限度となります。

(※) 人格権侵害については1名100万円限度、年間1,000万円限度となります。

2. 契約類型番号および保険料分担率（1年間につき住民1人あたり）

契約類型	身体賠償	財物賠償	健診賠償	予防接種	公金総合	補償保険	個人情報	対応費用	保険料分担金率
1	5,000万円	1,000万円	○	○	○	－	1億円	○	48.4円
2	5,000万円	1,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	56.4円
3	1億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	67.9円
4	1億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円	○	75.4円
5	1.5億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	76.5円
6	1.5億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円	○	84.0円
7	2億円	2,000万円	○	○	○	II型	2億円	○	87.2円
8	2億円	2,000万円	○	○	○	III型	2億円	○	91.8円
9	2億円	1億円	○	○	○	III型	2億円	○	93.1円
10	3億円	1億円	○	○	○	III型	2億円	○	100.8円

※大仙市加入プラン＝契約類型「2」

(別紙5)

令和 年 月分収支実績報告書

協和温泉四季の湯

◎施設利用収入の実績（税抜）

単位：円

項 目		令和 年 月分	備 考
利用料金収入	温泉収入		
	宿泊室料		
	日帰り室料		
販売料金収入	レストラン売上		
	宴会料理		
	宿泊料理		
	売店売上		
その他の収入			
自動販売機収入			
自動販売機電気料			
消費税			
収入合計			

◎施設維持管理費用の実績（税抜）

項 目		令和 年 月分	備 考
人件費	賃金（非課税項目）		
	社会保険料（非課税項目）		
	厚生費		
需用費	指定管理施設の電気料		
	自動販売機電気料		
	上下水道料		
	燃料費		
	修繕料		
	印刷製本費		
	消耗品		
役務費	電話料		
	郵便料		
	宣伝広告費		
	リネン費		
	手数料（非課税項目）		
	保険料		
委託料			
使用料及び借上料			
仕入高			
備品購入費			
租税公課			
その他			
消費税（非課税項目）			
計			

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

【施設 1】大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)				
利用者数 (人)	171,435	199,632	220,000	道路休憩施設は除く

◎施設維持管理費実績－収入（税抜）

単位：円

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利 用 料 収 入 等	売店売上等収入	92, 507, 278	115, 002, 218	125, 900, 000	売店、レストラン、クイック、直 売管理収入、清掃業務委託等
	自動販売機収入	1, 746, 770	1, 532, 521	1, 700, 000	
	自動販売機電気料	0	381, 292	400, 000	
収入合計		94, 254, 048	116, 916, 031	128, 000, 000	

◎施設維持管理費実績－支出（税抜）

単位：円

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	26,058,991	25,258,337	25,082,000	駅長1名、正社員6名、パート6名
	社会保険料 (非課税項目)	4,307,250	4,323,033	5,248,500	保険料算定資料により算出
	厚生費	1,682,773	1,597,585	1,555,600	退職金共済、通勤費、健康診断費
需用費	指定管理施設の電気料	5,883,548	8,044,911	8,290,000	(施設全体の電気料)－(自動販売機電気料)
	自動販売機電気料	227,081	381,292	260,000	
	上下水道料	1,052,081	958,298	960,000	
	燃料費	726,704	764,953	760,000	ガソリン、ガス
	修繕料	360,050	617,510	500,000	
	消耗品費	1,732,536	2,137,793	2,000,000	トイレットペーパー、コロナ対策等消耗品
役務費	電話料	154,860	159,635	160,000	
	通信運搬費	375,199	579,060	600,000	
	郵便料	18,400	20,781	13,500	
	宣伝広告費	315,014	307,484	300,000	
	手数料	430,024	583,825	600,000	支払手数料・決済手数料
	保険料 (非課税項目)	242,508	232,230	228,700	食品賠償保険、車両に係る保険
委託料		1,275,757	1,382,467	1,856,000	保守・点検等
使用料及び賃借料		2,155,021	2,867,494	2,842,900	各種リース料
備品購入費		337,820	377,981	300,000	
仕入高		48,246,439	63,654,633	74,706,000	食材・売店等商品仕入
計		95,582,056	114,249,302	126,263,200	

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

【施設２】米ヶ森公園

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度 (直営)	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)				
利用者数 (人)	10,660	10,349	11,000	

◎施設維持管理費実績－収入（税抜）

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用料収入等	利用料金収入	1,473,400	1,527,400	1,550,000
	その他の収入	0	0	0
	自動販売機収入	0	0	0
	自動販売機電気料	0	0	0
収入合計		1,473,400	1,527,400	1,550,000

◎施設維持管理費実績－支出（税抜）

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	0	1,786,700	1,800,000
	社会保険料 (非課税項目)	0	251,416	251,500
	厚生費	0	22,000	22,000 健康診断
需用費	指定管理施設の 電気料	0	0	0
	自動販売機電気料	0	0	0
	上下水道料	0	85,113	85,000
	燃料費	0	87,938	88,000 ガソリン、混合油
	修繕料	404,470	0	50,000
	消耗品費	42,000	703,676	650,000 芝管理用肥料、薬剤等
役務費	電話料	0	0	0
	郵便料	0	0	0
	保険料 (非課税項目)	0	17,300	17,300 利用者賠償保険
委託料		3,982,000	75,454	83,000 コース設定、遊具点検委託
使用料及び賃借料		0	0	0
備品購入費		0	0	0
計		4,428,470	3,029,597	3,046,800

【資料】

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

【施設3】協和温泉四季の湯

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)				
利用者数 (人)	41, 973	35, 027	32, 556	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利 用 料 収 入 等	利用料金収入	15, 713, 438	15, 454, 409	14, 479, 022	
	その他の収入	25, 451, 135	31, 988, 389	21, 087, 243	宿泊等料理・売店・レストラン等 売上、コロナ減収補助金
	自動販売機収入	580, 597	502, 524	440, 299	
	自動販売機電気料	52, 171	56, 660	51, 342	
収入合計		41, 797, 341	48, 001, 982	36, 057, 906	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	21, 468, 240	21, 226, 539	14, 002, 120	
	社会保険料 (非課税項目)	3, 273, 133	3, 271, 350	2, 205, 391	
	厚生費	0	0	0	
需用費	指定管理施設の 電気料	3, 774, 042	5, 061, 482	4, 005, 021	(施設全体の電気料)－(自動販 売機電気料)
	自動販売機電気料	51, 341	56, 660	51, 342	
	水道料	2, 623, 486	2, 574, 702	2, 571, 743	
	燃料費	5, 440, 700	5, 426, 323	5, 400, 000	
	修繕料	946, 265	880, 421	723, 133	
	消耗品費	2, 219, 359	2, 355, 904	1, 800, 000	
役務費	通信費	386, 873	366, 234	427, 437	電話料、プロバイダー料等
	リネン費	510, 675	715, 231	700, 000	バスタオル、フェイスタオル等
	広告宣伝費	348, 985	270, 032	200, 000	
	保険料 (非課税項目)	319, 288	242, 480	179, 644	
委託料		1, 735, 850	1, 722, 395	1, 762, 425	設備保守管理委託料他
使用料及び賃借料		3, 985, 889	2, 912, 477	3, 564, 945	温泉使用料2, 259, 493円含む
仕入高		13, 215, 835	13, 493, 700	8, 007, 918	売店、食材、自販機等
租税公課		382, 850	424, 800	191, 425	入湯税、印紙等
その他		967, 411	619, 706	500, 000	商工会年会費、各種イベント協賛金
計		61, 650, 222	61, 620, 436	46, 292, 544	

施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設 1 ～ 3 集約) 協和地域観光施設

◎施設利用状況実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)				
利用者数 (人)	222, 690	245, 008	263, 556	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
利用 料 収 入 等	利用料金・売上等収入	109, 694, 116	131, 984, 027	141, 929, 022
	その他の収入	25, 451, 135	31, 988, 389	21, 087, 243
	自動販売機収入	2, 327, 367	2, 035, 045	2, 140, 299
	自動販売機電気料	52, 171	437, 952	451, 342
収入合計		137, 524, 789	166, 445, 413	165, 607, 906

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	47, 527, 231	48, 271, 576	40, 884, 120
	社会保険料 (非課税項目)	7, 580, 383	7, 845, 799	7, 705, 391
	厚生費	1, 682, 773	1, 619, 585	1, 577, 600
需用費	指定管理施設の 電気料	9, 657, 590	13, 106, 393	12, 295, 021
	自動販売機電気料	278, 422	437, 952	311, 342
	上下水道料	3, 675, 567	3, 618, 113	3, 616, 743
	燃料費	6, 167, 404	6, 279, 214	6, 248, 000
	修繕料	1, 710, 785	1, 497, 931	1, 273, 133
	消耗品費	3, 993, 895	5, 197, 373	4, 450, 000
役務費	電話料	154, 860	159, 635	160, 000
	通信費	386, 873	366, 234	427, 437
	運搬費	375, 199	579, 060	600, 000
	郵便料	18, 400	20, 781	13, 500
	宣伝広告費	663, 999	577, 516	500, 000
	手数料	430, 024	583, 825	600, 000
	リネン費	510, 675	715, 231	700, 000
	保険料 (非課税項目)	561, 796	492, 010	425, 644
委託料		6, 993, 607	3, 180, 316	3, 701, 425
使用料及び賃借料		6, 140, 910	5, 779, 971	6, 407, 845
備品購入費		337, 820	377, 981	300, 000
仕入高		61, 462, 274	77, 148, 333	82, 713, 918
租税公課費		382, 850	424, 800	191, 425
その他		967, 411	619, 706	500, 000
計		161, 660, 748	178, 899, 335	175, 602, 544

◎指定管理料の上限額（上限額）

【施設1】大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	売上等収入	120,659,000	R4売上収入実績 113,137,218円 × 1.05 = 118,794,079円 ※売上増見込み 1.05% 道路休憩施設清掃業務委託収入 1,865,000円
	自動販売機収入	1,610,000	自動販売機販売手数料（16台分） 1,532,521円 × 1.05 = 1,609,147円 ※売上増見込み 1.05%
	自動販売機電気料	476,000	自動販売機電気料収入（16台分）
	小計	122,745,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	31,355,000	
	賃金※	26,932,000	管理者(1)/正社員(6)/パート(6) ※積算条件：フルタイム、通年雇用
	社会保険料※	4,279,000	健康保険料、厚生年金保険料、子供・子育て拠出金、 雇用保険料、労災保険料 （職員：13人分）
	厚生費	144,000	○福利厚生費（R4の実績） 健診：¥10,000×13人=130,000円 検便：¥550×13人×2回=14,300円
	需用費	14,547,000	
	指定管理施設の電気料	10,056,000	管理施設の電気料金 R4実績を基に算定
	自動販売機電気料	476,000	自動販売機電気料 R4実績を基に算定
	上下水道料	958,000	管理施設の上下水道料金 R4実績を基に算定
	燃料費	764,000	管理施設の燃料費 R4実績を基に算定（ガス・ガソリン）
	修繕料	300,000	経年劣化等による1件20万円の修繕費
	消耗品費	1,993,000	備品一覧に上がらない1件20万円未満の消耗品等の 購入費（事務用消耗品、トイレットペーパーなど） 前回募集要項消耗品費と同額を計上
	役務費	1,879,000	
	電話料	159,000	施設管理運営に係る電話料 R4実績を基に算定
	運搬費	579,000	施設管理運営に係る運搬通信費 荷造運賃・包装費等 R4実績を基に算定
	郵便料	19,000	施設管理運営に係る郵便料 ※これまでの2カ年の平均を基に算定
	宣伝広告費	307,000	施設管理運営に係る宣伝広告費 R4実績を基に算定
	手数料	583,000	施設管理運営に係る支払送金、決済等手数料 R4実績を基に算定
	保険料※	232,000	施設管理運営に係る保険料 R4実績を基に算定
	委託料	1,382,000	施設管理運営に係る保守・委託料 ※これまでの維持管理実績を元に算定
	使用料及び 借り上げ料	2,867,000	施設管理運営に係る借上料（リース料） レジ、コピー機、券売機、マット等 R4実績を基に算定
	仕入高	62,669,000	食材・売店等商品仕入 R4実績に売店…70% レストラン…40%で算定
	備品購入費	184,000	経年劣化等による1件20万円未満の備品購入費 前回募集要項備品購入費と同額を計上
	小計	114,883,000	②

差引額②－①	-7,862,000	③
消費税（③×10%）	-786,200	④
令和6年度以降の上限額	-8,648,200	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	-25,944,600	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	-------------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	3年	令和6年4月1日～令和9年3月31日
--------------	----	--------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額（上限額）

【施設2】米ヶ森公園

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	1,620,000	米ヶ森公園 GG利用料金 1,400,000円 シーズン券 220,000円
	小計	1,620,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	1,776,000	
	賃金※	1,510,000	一般作業員(1)/軽作業員(1)
	社会保険料※	244,000	健康保険料、厚生年金保険料、子供・子育て拠出金、 雇用保険料、労災保険料 （職員：2人分）
	厚生費	22,000	福利厚生費（健診等 2人分）
	需用費	899,000	
	指定管理施設の電気料		
	自動販売機電気料		
	上下水道料	85,000	管理施設の上下水道料金 ※R4実績を基に算定
	燃料費	75,000	管理施設の燃料費 ※R4実績を基に算定 （ガソリン・混合油）
	修繕料	100,000	案内看板、遊具等の小破修繕
	消耗品費	639,000	肥料・薬剤、スコアカード等：R4実績を基に算定
	保険料	17,000	利用者賠償保険
	委託料	165,000	施設管理運営に係る保守・委託料
	小計	2,857,000	②

差引額②－①	1,237,000	③
消費税（③×10%）	123,700	④
令和6年度以降の上限額	1,360,700	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	4,082,100	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	-----------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	3年	令和6年4月1日～令和9年3月31日
--------------	----	--------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額（上限額）

【施設3】協和温泉四季の湯

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	温泉収入	13,998,000	入湯料 大人@455円 小人@228円 回数券10回分 リフト券利用 令和4年度利用者数実績を元に算定 R3、R4平均日帰り入浴者 34,430人 34,430人（2ヵ年平均）÷34,290人（R4）×100=100.4% 13,941,753円×100.4%=13,997,520円
	売店売上	5,392,000	R4売上の8割 ※日帰り営業のみによる売上減
	自動販売機収入	403,000	R4売上の8割 ※日帰り営業のみによる売上減
	自動販売機電気料	88,000	R4実績による @1,960円×12ヶ月×3台×1.25（電気料高騰分）
	小計	19,881,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	8,934,000	
	賃金※	7,706,000	【正社員】施設設備として1人、総務管理として1人を算定 【パート】フロント係、施設清掃、売店管理として2人
	社会保険料※	1,188,000	【正社員】施設設備として1人、総務管理として1人を算定 【パート】フロント係、施設清掃、売店管理として2人 ※内訳 健康保険料、厚生年金保険料、 子ども・子育て拠出金、雇用保険料、
	厚生費	40,000	検診に係る費用 従業員4人分
	需用費	13,366,000	
	指定管理施設の電気料	5,314,000	R4実績及びにより面積割合により算定
	自動販売機電気料	70,000	R4実績による
	水道料	2,162,000	R4実績及びにより面積割合により算定
	燃料費	4,046,000	R4実績及びにより面積割合により算定
	修繕料	500,000	経年劣化による小破修繕
	消耗品費	1,274,000	R2～R4消耗品費平均の6割 ※日帰り営業のみによる減
	役務費	606,000	
	通信料	362,000	R4実績による 電話料、インターネットプロバイダー料
	リネン費	0	日帰り入浴のみになるため
	広告宣伝費	100,000	雑誌広告、ふれあい入浴券事業主負担
	保険料※	144,000	軽ワゴン車保険
	委託料	1,964,000	R4実績による
	使用料及び 借り上げ料	3,068,000	R4実績による 温泉使用料、リース料
	仕入高	2,730,000	R4仕入高7割 ※日帰り営業のみによる減
	租税公課	0	日帰りのみ営業による減
	その他	0	算定基準に含めず
	小計	30,668,000	②

差引額②－①	10,787,000	③
消費税（③×10％）	1,078,700	④
令和6年度以降の上限額	11,865,700	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	35,597,100	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	------------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	3年	令和6年4月1日～令和9年3月31日
--------------	----	--------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額（上限額）

【施設 1 ～ 3 集約】 協和地域観光施設

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金・売上等収入	136,277,000	
	その他収入	5,392,000	
	自動販売機収入	2,013,000	
	自動販売機電気料	564,000	
	小計	144,246,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	42,065,000	
	賃金※	36,148,000	
	社会保険料※	5,711,000	
	厚生費	206,000	
	需用費	28,812,000	
	指定管理施設の電気料	15,370,000	
	自動販売機電気料	546,000	
	上下水道料	3,205,000	
	燃料費	4,885,000	
	修繕料	900,000	
	消耗品費	3,906,000	
	役務費	2,502,000	
	電話料	159,000	
	通信費	362,000	
	運搬費	579,000	
	郵便料	19,000	
	宣伝広告費	407,000	
	手数料	583,000	
	リネン費	0	
	保険料※	393,000	
	委託料	3,511,000	
	使用料及び	5,935,000	
	仕入高	65,399,000	
	備品購入費	184,000	
	租税公課費	0	
	その他	0	
	小計	148,408,000	②

差引額②－①	4,162,000	③
消費税（③×10％）	416,200	④
令和6年度以降の上限額	4,578,200	⑤（③＋④）

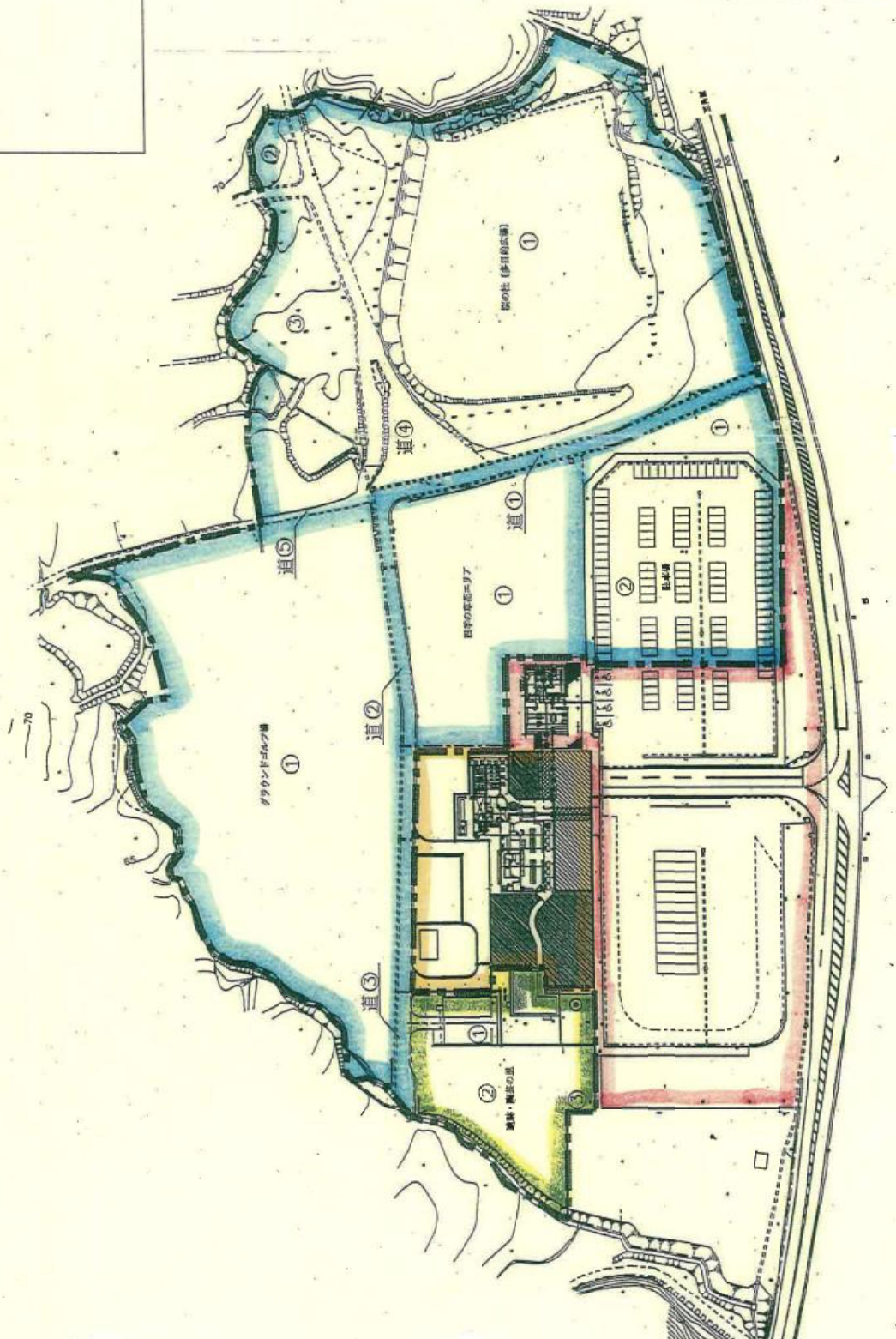
指定管理料の上限額	13,734,600	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	------------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	3年	令和6年4月1日～令和9年3月31日
--------------	----	--------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

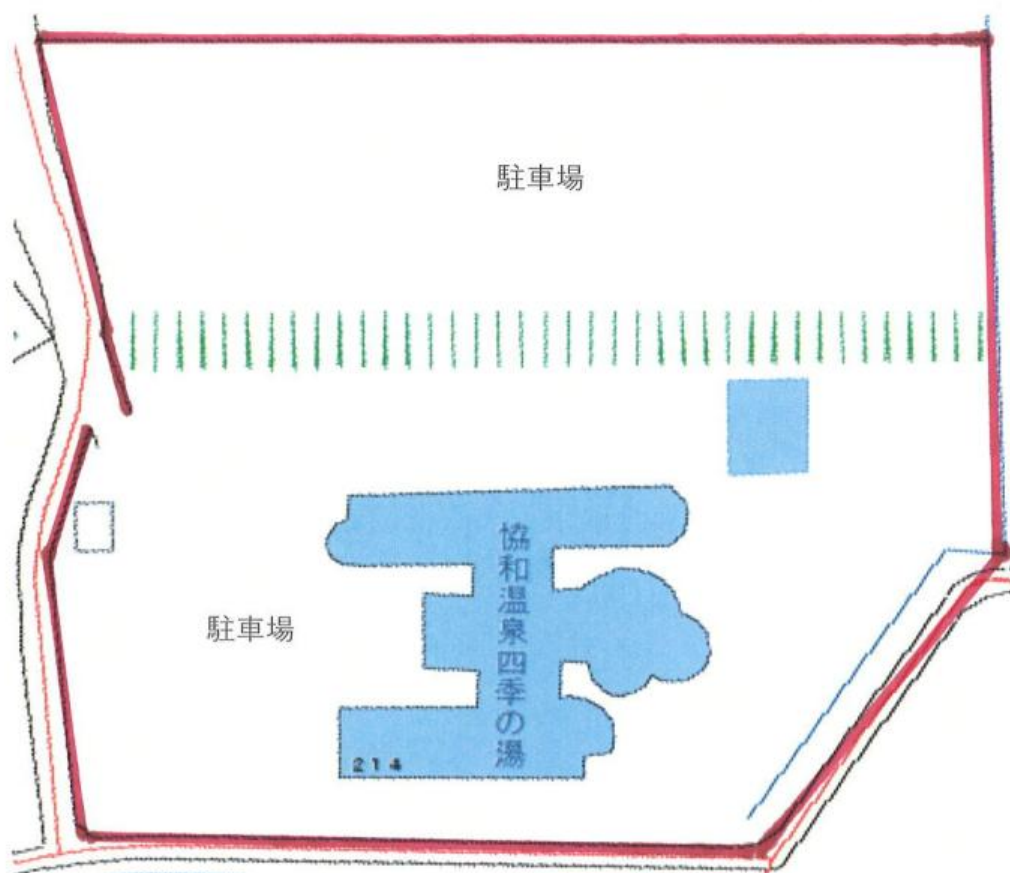
道の駅協和関連施設周辺平面図

施設名称	敷地面積	備考
大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設	3,300 m ²	建物等 4 棟
大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設	3,227 m ²	建物等 4 棟
大仙市米ヶ森公園	40,134 m ²	桜の社 四季の草花エリア グラウンドゴルフ場 駐車場 管理道路 小計 16,104 m ² 4,254 m ² 11,641 m ² 4,903 m ² 3,232 m ² 40,134 m ²



農林水産施設及び食材供給施設
遺跡・陶芸の里交流施設
米ヶ森公園施設
※別途業務委託契約箇所

協和温泉「四季の湯」周辺平面図



赤枠・・・指定管理範囲

協和温泉四季の湯平面図

